様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025年　8月　15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） にっしんせいふんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日清製粉株式会社  （ふりがな） やまだ　たかお  （法人の場合）代表者の氏名 山田　貴夫  住所　〒101-8441  東京都千代田区神田錦町1-25  法人番号　2010001074767  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2023 2. 中期経営計画2026   ※当社（日清製粉株式会社）の親会社である株式会社日清製粉グループ本社によるグループ全体での公表資料です。 | | 公表日 | 1. 2023年9月29日 2. 2022年10月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 統合報告書2023 p.36,37   <https://pdf.irpocket.com/C2002/NvAy/FQed/NFMu.pdf>   1. 中期経営計画2026 p.6,7,27   <https://pdf.irpocket.com/C2002/aG1f/bMMa/ivbq.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①株式会社日清製粉グループ本社における当社の位置付け  株式会社日清製粉グループ本社が展開する「製粉事業」「食品事業」「中食・惣菜事業」「その他事業」の4つの事業セグメントのうち、当社は「製粉事業」の事業セグメントに相当します。  ②当社の経営方針  当社は、当社を含むグループ全体の「中期経営計画2026」において、基本方針を以下の通り掲げています。  (1)事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進  (2)ステークホルダーとの関係に対する考え方を明確にした経営推進  (3)ESGを経営方針に取り込み、社会の動きに合わせて実行  「(1)事業ポートフォリオの再構築によるグループ成長力の促進」においては、「事業競争力強化戦略」「研究開発戦略」「新規事業開発・M&A戦略」「デジタル戦略」の4つの戦略を実行し、製粉事業の競争力強化を図ります。  「デジタル戦略」では、デジタル技術を積極的に取り入れ、生産性の飛躍的向上、既存事業のモデルチェンジ、新しい事業モデルの創造を図り、各ステークホルダーに対する価値を創出します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①本公表内容は当社を統括する持株会社である株式会社日清製粉グループ本社取締役会で報告又は決議された方針(中期経営計画2026)に基づいており、公開文書に記載されている事項です。  ②本公表内容は当社を統括する持株会社である株式会社日清製粉グループ本社取締役会で報告又は決議されており、公開文書に記載されている事項です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト  「DXへの取り組み｜企業情報｜日清製粉株式会社」 | | 公表日 | 2025年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://nisshin-seifun.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | 当社は、日清製粉グループの中期経営計画に基づき、デジタル戦略として「自動化・効率化」「標準化」「顧客提案力の強化」「販売チャネルの拡充」を柱にDXを推進しています。バリューチェーンの最適化により生産性向上と価値創出を目指し、目に見える成果を実現していきます。  ＜取組み事例＞  ・データの一元管理やAI活用による、小麦粉製品の需給・生産計画や在庫の最適化、策定工数削減  ・小麦粉や二次加工技術等に関する情報のデータベース化とAI活用によるお客様への迅速で質の高い情報提供  ・受注・出荷業務のデジタル化、製品輸送車の可視化による配送効率化・工数削減  ・IoTやAIを活用した生産工程の可視化、生産管理帳票のデジタル化・モバイル化による生産性向上・予兆保全  ・2025年5月に、最新の自動化・デジタル技術を導入したスマート工場が水島地区で稼働 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は当社を統括する持株会社である株式会社日清製粉グループ本社取締役会で報告又は決議された方針(中期経営計画2026、2023年5月15日決算説明会資料、2023年10月31日決算説明会資料)に基づいており、公開文書に記載されている事項です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト  「DXへの取り組み｜企業情報｜日清製粉株式会社」  <https://nisshin-seifun.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | 当社は、DX専任部署として、社長直轄の「DX統括室」を設置しています。営業・業務・生産等の様々な部署から社員を集めて、全社的にDXを推進するための体制を築いています。DX統括室在籍メンバーは自身のバックグラウンド領域のデジタル化や自動化、AI活用を進めると同時に、部署横断的なデジタル施策も推進しています。  DX統括室メンバーはデジタル関連資格（ITパスポート試験など）を取得しており、実務の中でプログラミング技術の向上に努めています。また、日清製粉グループ本社の主催するプロジェクトマネジメントスキル習得研修などに参加し、DX推進力を強化しています。  社員全体のDXリテラシー向上施策としては、DXの基盤となる要素を学ぶことができる外部の動画配信型の研修の受講を促すとともに、内製のデジタル教育プログラムを動画配信しています。また、難度の高い教育プログラムも企画し、ハイレベルなDX人材を継続的に育成しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト  「DXへの取り組み｜企業情報｜日清製粉株式会社」  <https://nisshin-seifun.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | DX推進にあたり、情報処理技術を活用するための基盤の構築を進めていきます。  ＜ネットワーク環境＞  書類の電子化やクラウドの活用等により、リモートワーク環境を整備しています。スマートフォン・タブレットなどのポータブルデバイスを全社的に普及させ、必要な情報に素早くアクセスできる環境を整えています。また企業版ChatGPTを導入しており、個人の業務効率化のためにセキュアな環境での生成AI活用を可能としています。  ＜部署横断で利用できるシステム開発基盤＞  深層学習に基づいた自然言語処理AIを使用可能な開発環境や、BIツール、帳票電子化ツール等の運用環境を整備しています。  ＜データベース＞  データ分析・活用のため、ERPによるデータの一元管理を行っています。当社のERPのデータを各種アプリケーションと連携させ、当社の出荷・在庫情報や生産実績等の可視化をタイムリーに行うことで、意思決定の迅速化や業務効率化を可能としています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社コーポレートサイト  「DXへの取り組み｜企業情報｜日清製粉株式会社」 | | 公表日 | 2025年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://nisshin-seifun.com/company/dx.html> | | 記載内容抜粋 | DX推進の取り組みについては、DX取組成果・人材育成・基盤構築の観点で指標を設定しています。  ＜DX取組成果＞  ・社内データの集計や表示等にかかる作業時間の削減  ・AIの活用による計画作成業務や需給予測業務の作業時間の削減  ・AIの活用による生産工程の最適化や人手作業の削減  ＜人材育成＞  ・業務改善ができるハイレベルなDX人材を毎年10名程度養成  ・ITパスポート試験などの各種資格取得者数  ・外部の動画配信型研修の受講講座数  ＜基盤構築＞  ・社員が継続的に各種アプリケーション、BIツール、帳票電子化ツールを使用できる体制の構築 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年11月9日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト  「社長メッセージ｜企業情報｜日清製粉株式会社」  <https://nisshin-seifun.com/company/message.html> | | 発信内容 | 当社の取締役社長より、当社コーポレートサイトで以下の内容を発信しました。  また当社は、日清製粉グループの中期経営計画に基づき本格的にDXを推進してまいります。デジタル技術を積極的に取り入れ、生産性の飛躍的向上、既存事業のモデルチェンジ、新しい事業モデルの創造を図り、各ステークホルダーに対する価値を創出することで競争力を強化します。例えば、「需給・生産計画や在庫の最適化」、「IoTやAIによる工場の生産性向上」、「当社知見のデータベース化とAIによるお客様への迅速で質の高い情報提供」などを実現します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　7月頃　～　2025年　8月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットにて課題の把握を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年　9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社ではグループ全体の対策に則り、以下のサイバーセキュリティ対策を実施しています。  ○情報セキュリティに関する規程  株式会社日清製粉グループ本社が策定する「情報セキュリティ基本規程」を遵守し、積極的な情報セキュリティ活動を展開しています。  ○セキュリティ監査  第三者機関によるセキュリティ診断等を受診しています。  ○情報セキュリティ訓練  社員全員を対象に、e-learningの受講等による訓練を行っています。  ○情報セキュリティ体制  日々セキュリティ関連の情報を収集し、より高度なコンピュータウイルス対策を実行しています。また、基幹系サーバの二重化等を行い、適切なIT管理体制を構築しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。